

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会 平成21年度第2回会議 会議録

日 時 平成21年12月1日(火) 午後2時30分～3時30分
場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 会議室
出席委員 秋山秀一(会長)、島岡貞男(副会長)、中井愷雄、惠小百合、
高橋渡、鈴木秀承、御代川泰久、笹川種夫、近藤勝、
進藤悦男、中村好一、滝克洋、竹内直榮、早川昌明(敬称略)
欠席委員 平石正美、川上传吉(敬称略)
事 務 局 北村総務企画部長、青木市民生活部長、
吉村健康福祉部長、野中都市建設部長、長井生涯学習部長、
皆川消防長、岩佐総務企画部次長(事)企画財政課長
山口企画財政課企画政策室長、杉山(企画政策室)
記 録 杉山

(1) 開 会

(事務局)

それでは、ただいまより平成21年度第2回鎌ヶ谷市総合基本計画審議会を開催する。千葉県警の人事異動に伴い、委員の交替があったのでご報告させていただきます。委嘱状は、会議に先立ち市長から交付させていただいている。では、条例の規定により、進行は会長にお願いしたい。

～以下、進行は秋山会長～

(2) 会議録署名人の選出について

(会長)

次第の(2)「会議録署名人の選出」についてお諮りする。事務局から説明願いたい。

(事務局)

この会議については、「公開」と決定されており、毎回2名の会議録署名人を選出いただくこととなっている。事務局としては、慣例により名簿順での選出をお願いしたいと考えており、今回は、鈴木委員、御代川委員をご提案する。

(会長)

ただいまの事務局の提案についていかがか。

(一同)

異議なしと発声する者あり。

(会長)

では、会議録署名人については、事務局提案のとおりとしたい。

(3) これまでの検討経緯と今後の審議について

(会長)

次に、会議次第の(3)「これまでの検討経緯と今後の審議」について。事務局から説明願いたい。

(事務局)

資料に基づき、説明。

(会長)

ただいまの説明について、質問はあるか。

(一同)

特に質問等なし。

(4) 市民等からいただいたご意見への対応について

(5) 事前意見提出票でいただいたご意見について

(6) 「後期基本計画(修正案)」について

(会長)

次に次第の(4)「市民等からいただいたご意見への対応について」に入る。次第(5)「事前意見提出票でいただいたご意見について」と(6)「後期基本計画(修正案)について」と併せ、事務局から説明願いたい。

(事務局)

資料に基づき、説明。

(会長)

前回の審議会での議論内容も踏まえ、また市民等からいただいたご意見も一つひとつ検討した結果について説明があった。これから個別に審議をしていくが、先ほど審議方法について説明があった通り、今日はこの後「第1編序論」の審議を行い、「第2編分野別計画」については次回会議で審議を行う。ご意見・ご質問はその審議の際に出していただき、審議会としての結論を出していきたい。順番に審議していき、最後に全体に係る内容についてご意見をいただきたい。

(7)「第1編序論」の審議について

(会長)

では、会議次第の(7)「第1編序論の審議」に入りたい。先ほど説明のあった「後期基本計画(修正案)」のうち、27ページまでに係る内容について諮る。

「序論」は、第1章から第4章までの構成となっているので、章ごとに審議を進めたい。まずは1ページから3ページの「第1章・後期基本計画の枠組み」について、発言のある方は挙手願いたい。

(一同)

発言のある者なし。

(会長)

第1章については、特に発言はないものと認め、次に4ページから13ページの「第2章・計画策定の前提」について、発言のある方は挙手願いたい。

(M委員)

前回の審議会で、市民参加の活用例として防災無線の例を挙げて説明した。前回の審議会で防災無線でも市民の力を活用しているといった認識を得たが、修正案の13ページ「前期基本計画の進捗状況」を見ると、平成19年度に改修済みとなっている。改修されたといっても、依然として私の居住している地区では聞こえが悪い。費用をかけても改善がなされておらず、こういったところの体制をしっかりとっていただきたい。

(事務局)

防災行政無線については、一応の改修はしたところであるが、市内には聞こえが悪い箇所もあり、その都度ご連絡をいただき、対応させていただいている。ただ、こうした具体の事務事業については、実施計画や個別事務事業の中での取り扱いとしているので、後期基本計画に明記していくのは難しいと考えている。いずれにしても、その都度、対応させていただいているところである。

(会長)

他にご意見等がなければ、次に14ページから22ページの「第3章・計画の基礎条件」について、発言のある方は挙手願いたい。

(L委員)

市としての課題があり、重点政策や重点施策を掲げて取り組んでいく中、数値目標を立てて取り組んでいくこともよいことと考える。ただ、達成目標を掲げ、それを達成したからよし、とするのではなく市民が満足したかどうかもとらえながら取り組んでほしい。最終的には市民が満足することだと思う。そういったプロセスをさらに意識していただきたい。

(事務局)

ご指摘のとおり、「後期基本計画」に取り組む中で市民がどう考えるか、について把握していく必要があると考えている。基本的には5年に一度実施している「市民意識調査」で施策ごとに把握するが、それ以外にも個別に把握していくことも必要と考えている。

(L 委員)

平成20年度に市民意識調査をした後、今回の計画に対して392件もの意見が市民から出されている。短い期間に市民の要望はどんどん出て来ており、5年というスパンではなくその都度見直していくようなシステムを考えていただきたい。

(D 委員)

「計画の基礎条件(財政)」に「図表・行財政改革の効果」が追加された。効果として大変大きい額が記載されている。行革で削減していった削減分をどう使われるのか、そこを記載する必要があるのではないかと考える。

(事務局)

財政推計の歳入については、大きな変化はないものと考えているが、歳出は社会状況等により多少の変化はあると考えている。投資的経費を毎年度20億円確保したい、という考え方のも「後期基本計画」を組み立てている中、計画期間中に30億円の行革効果でこれを確保していきたいと考えている。削減したものは、年間20億円の投資的経費に充てていく。

(D 委員)

そういった表現を記載していく必要はないか、大きな方針として記載していく必要があるのではないか。

(事務局)

審議会としての答申にその旨、入れていただければ、その内容に基づいて検討してまいりたいと考える。

(D 委員)

今後行革をした結果どう改善され、何に使われたか、新たな説明責任が発生すると考えるので、その旨の表記があつてよいのではないか。

(N 委員)

事前意見提出票で提出した質問で、投資的経費や年度ごとの財源内訳については基本計画では回答できない旨の説明があつたが、このあたりは実施計画で策定されるということか。

(事務局)

「実施計画」の中で事業費の歳入と歳出の整合をとっていくので、その段階で策定することとなる。後期基本計画の財政推計上は、年間20億円程度の投資的経費を確保する前提で組み立てているという記載は必要と考えている。

(会長)

惠委員のご意見について、答申に入れていく方向としてよいか。

(L委員)

努力目標や方向性を明らかにする必要はあると考える。

(一同)

特に異議なく、惠委員の意見について答申書に盛り込む方向となった。

(会長)

次に23ページから27ページの「第4章・まちづくりの主要課題と重点政策」について、発言のある方は挙手願いたい。

(L委員)

重点政策と重点施策について、重点施策はこれからつくるのか。

(事務局)

既にどういったものが重点施策なのか、については庁内で議論しており、実施計画策定の中で考慮していくこととなる。

(会長)

他に意見等がなければ、本日の審議はここまでとしたい。事前に資料も送付され、前回の審議会の意見も踏まえた中で計画の修正がなされ、本日もいくつかご意見をいただいた。今回は28ページ以降の「第2編分野別計画」について審議したい。

(8) その他

(会長)

では、会議次第の(8)「その他」について、事務局または委員のみなさんから何かあるか。

(事務局)

今回の会議は12月22日(火)14時30分からを予定している。正式には通知申し上げるので、ご予約いただきたい。

(N委員)

基本計画と実施計画があり、実施計画は実際に事務事業を行っていくための計画ということである。実施計画の策定にあたって、審議会や市民の意見はどのように踏まえるのか。

(事務局)

現行の実施計画と「後期基本計画」に基づく実施計画とで多少の違いはあるかと考えるが、基本的に「この目標のためにどういった取り組みを行うのか」個別の事業を挙げて庁内で議論を行って案を策定、案に基づいてパブリックコ

メント等で市民のご意見を伺い、必要があれば修正を加えて策定することとなる。平成23～27年度の5年間を計画期間として策定するが、2年に一度はローリングを行う。また、この2年に一度のローリングとは別に必要に応じて修正を行う。

(N委員)

そのものが、基本計画ということか。

(事務局)

鎌ヶ谷市の総合基本計画は3層構造になっており、一番上位のものは計画期間を20年間とする基本構想、その下に前期後期10年間ずつの基本計画、さらにその下に計画期間を5年間とする実施計画がある。

(L委員)

例えば都市計画道路である。短期・中期・長期という計画があるが、短期でも10年くらいかかるものがある。実際いつまでにどのくらいやろう、というものがなければ、実際できるのかという話しになる。必要だから計画されていると思う。そのあたりの大まかなところはどうか。何年に何をやるのか示していくと分野別計画も分かりやすい。

(事務局)

都市計画道路一本つくるのは大事業。相当の事業費、期間がかかる。10年スパンでどの程度できるのか、というイメージにはなる。そういった中で、基本計画には方向性をお示しているところである。都市計画道路については、短期といっても10～15年というスパンでとらえていただきたい。

(I委員)

政権交代があり、事業仕分けなどもなされており、制度の変更もある。後期基本計画は2月上旬に決定予定であるが、国の動きで中身が変わる心配はないか。大きく変わった場合、どうするのか。

(事務局)

「後期基本計画」は市のめざすべき姿を示したものであり、基本的には方向性としては国の動向によらず影響はないものと考えている。個々の事業には踏み込まず、方向性を示すこととしている。ただ、個々の事業には大きな影響があるかと思う。そういった意味で、国庫負担金の配分も変わるかもしれない。それに伴う影響があるとすれば、10年の基本計画をつくったらずっとそのままではなく、例えば東京10号線延伸新線など、鎌ヶ谷市を取り巻く環境が大きく変われば、その都度若干の見直しをしていきたい。

(I委員)

見直しをしながらやっていくということでは理解した。2年でのローリングを基本としているということではいいか。

(事務局)

今までの実施計画と今後の実施計画とでは様相を異にする部分が出てくると考えている。固定的にとらえるのではなく、財源の中で何を優先するのかを明記しながら組み立てていきたい。つくった計画も2年に一度のローリングを基本としながら必要に応じて見直しをしていきたい。

(会長)

本日は、多くのご意見をいただいた。次回の分野別計画の審議にも活かして行っていただきたい。

(9) 閉 会

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成21年12月22日

氏名

鈴木 秀承

氏名

御代川 泰久
